

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

情報ひろば 8月

福祉

法定後見の市長申立

身寄りのない重度の認知症高齢者などが、適切に財産管理や福祉サービスなどの利用を行えるよう、親族などの有無を慎重に調査した上で、必要に応じ、市長による法定後見の開始申立を行います。

【認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない高齢者で、身寄りがいないなどの理由で申立を行う人がいない人】**料**自己負担：申立費用や選任された後見人などへの報酬（資力に応じ、費用の一部負担又は全部が助成されます）

- 問 鳥取中央地域包括支援センター
0857-20-3456
- 鳥取こやま地域包括支援センター
0857-32-2727
- 鳥取南地域包括支援センター
0858-76-2351

高齢社会課からのお知らせ

【寝具丸洗い乾燥サービス9月実施分】

在宅で生活をしている65歳以上で要介護4、5の人 **料**掛布団：200円、敷布団：200円、羽根布団：300円、毛布：100円 ※枚数に制限があります。 **募**8月20日（火）までに申出書を提出

問 駅南庁舎高齢社会課
0857-20-3453

各総合支所市民福祉課（16ページ）
【安心ホットライン事業（緊急通報受信サービス）】

【急病などの緊急時に通報する装置の設置 ※通報を受信センターで受信し、救急対応や協力員の駆けつけなどを手配します。】**対**おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯など **料**ひと月あたり300円、または800円 ※所得に応じて異なります。

問 駅南庁舎高齢社会課
各総合支所市民福祉課（16ページ）
各地域包括支援センター（上記）

認知症の人と家族の集い

〜毎月第2金曜日開催〜
時 8月9日（金）10:00～12:00

所 ささなか会館（富安二丁目）
容 介護問題、家族・本人の悩みなどを話し合う、情報交換、不安解消などの場 **料**無料

問 鳥取中央地域包括支援センター
0857-20-3456

問 認知症コールセンター（毎週月～金）
0859-37-6611

問 認知症疾患医療センター（渡辺病院）
0857-39-1151

児童扶養手当の現況届は8月中旬

【ひとり親家庭などに支給される「児童扶養手当」の現況届の手続き ※必ず行ってください。現況手続きを行わないと、8月分からの児童扶養手当が受給できなくなります。該当する人には関係文書などを送付しておりますので、事前に記載して必ずご持参ください。】
受8月1日（木）～30日（金）
9:00～16:30 所 駅南庁舎地階第5会議室または各総合支所市民福祉課
※今年度より受付場所が変更

問 駅南庁舎児童家庭課
0857-20-3465
各総合支所市民福祉課（16ページ）

特別児童扶養手当の所得状況届

【特別児童扶養手当】の所得状況届の手続き ※必ず行ってください。手続きを行わないと、8月分からの特

別児童扶養手当が受給できなくなります。該当する人には関係文書を送付しますので、必ずご持参ください。

受8月12日（月）～9月10日（火）
問 駅南庁舎障がい福祉課
0857-20-3474

各総合支所市民福祉課（16ページ）
はり・きゅう・マッサージ費の助成

【所得税および市民税非課税で、次のいずれかに該当する人 ①70歳以上の人 ②65歳以上で後期高齢者医療の被保険者】**額**1回あたり1000円の助成券を最大12枚まで発行（助成券の枚数は申請月により異なります）。助成券の有効期限は平成26年5月31日 ※利用は公益社団法人鳥取県鍼灸マッサーシ師会、社団法人日本あん摩マッサーシ指圧師会及び一般社団法人鳥取県鍼灸師会の会員の経営する施設に限る **持**健康保険証など本人確認ができるもの（代理の場合は、代理の人の身分証明書）

問 駅南庁舎保険年金課
0857-20-3487
各総合支所市民福祉課（16ページ）

家族介護者の集い

「スマイル・スマイル」

時 8月21日（水）10:00～12:00
所 駅南庁舎地下第2会議室 **対**家族介護者または介護に関心のある人
容 口腔ケアのすすめ 講師：久保克行さん（市立病院歯科医師）、中山良子さん（歯科衛生士） **料**2000円
募8月16日（金）まで
問 スマイル・スマイル事務局
0857-20-3457

お知らせ

原爆犠牲者の慰霊と平和祈念の黙とうを！

昭和20年8月6日に広島市に、9日に長崎市に原爆が投下されてから68年目を迎えます。

8月6日・9日の正午から1分間、原爆犠牲者の冥福と世界の平和を祈って、黙とうを行います。

【非核平和展】

時 8月1日（木）～9日（金）
所 駅南庁舎（1階総合フロア、2階中央図書館多目的ホール）
容 原爆写真パネル展・折鶴展示など
問 本庁舎総務課
0857-20-3102

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録申請

【対】年間90日以上漁船を使用して漁業を営んでいる人またはその漁業に従事者で、平成25年9月1日現在で調製する海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登録を希望する平成25年12月6日以前に生まれた人

受8月上旬に各漁家に郵送する予定の選挙人名簿登録申請書を、9月5日（木）までに同封の返信用封筒で選挙管理委員会まで返送 ※この名簿に登録されない場合は、海区漁業調整委員会委員選挙の投票ができなくなります。なお、申請書が届かない人は、選

募集

ワールドミュージックのタペ

♪世界の歌や踊りを楽しませよう
時 8月24日（土）19:00～20:30
所 国際交流プラザ（湖山町西二丁目）80人 **料**無料
問 鳥取市国際交流プラザ
0857-31-3253

付加保険料を納めて年金を増やす！



月々の定額保険料に付加保険料（400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

第1号被保険者（20歳～59歳の自営業・学生など）および任意加入被保険者（日本国内に住む60～64歳の人および20～64歳の在外邦人で国民年金に加入する人）は、ご希望に応じてこの制度を利用していただくことができます。

※第3号被保険者（厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている20～59歳の配偶者）、国民年金基金に加入している第1号被保険者は利用できません。

※受け取る付加年金は、定額のため物価スライド（増額・減額）しません。

付加年金（年間受け取り額）の計算式

200円×付加保険料納付月数＝付加年金額

付加保険料を10年間納めた場合

【納付額】
400円×120ヵ月＝4万8000円

【1年間に受け取る付加年金額】
200円×120ヵ月＝2万4000円

2年間で支払った保険料と同額を受け取ることができ、とてもお得です。

問 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
駅南庁舎保険年金課 ☎0857-20-3484

鳥取市雇用創造協議会 市内求職者向け人材育成研修の受講生募集

【エネルギー管理コース（実践編）】

内 容	エネルギー管理に必要な知識・スキルを習得する研修（エネルギー管理士国家試験に必要な知識も習得可能）。
研修期間	8月19日（月）～10月2日（水） ※25日間（土日祝除く）
会 場	鳥取県立福祉人材研修センター（伏野）

【サービス介助人材コース】

内 容	高齢者や障がい者に対する接客時の「安全な介助技術」を習得する研修（サービス介助士試験に必要な知識も習得可能）。
研修期間	9月5日（木）～10月4日（金） ※20日間（土日祝除く）
会 場	鳥取市福祉文化会館（西町二丁目）

※1日あたり最大3530円の受講奨励金支給制度があります（一定の条件あり）。

問 鳥取市雇用創造協議会事務局（第二庁舎経済・雇用戦略課内）
☎080-2931-9653または0857-20-3134